



西山富三郎議員

**問** 個人情報保護されているか  
**答** 窓口で本人確認が必要となる

**問** 全国で3人の行政書士が戸籍謄本を目的外使用をしたことが発覚した(興信所に密売)。佐賀県を除く全道府県にわたっている。

- 県内では
- 鳥取市 5件
  - 岩美町 1件
  - 倉吉市 3件
  - 旧溝口町 4件
  - 江府町 3件
  - 境港市 1件
- 計17件の不正取得が確認されている。  
(1)人権に敏感な事務執行であるか。

(2)10月から窓口で本人確認のできる書類提示が必要となる。

- 啓発はしているか。
- (3)8業種からの請求件数と理由。
  - (4)戸籍法・住民基本台帳の改正は求めないか。

**答** (山口町長)

(1)旧3町、それぞれ個人情報保護条例を制定し、個人情報情報を適正に管理・保護し、信頼される町づくりに努めている。

その基本姿勢を引き継いでいる。  
(2)本年2月、住民基本台帳事務処理要領が改正された。  
第三者による本人になりすました転入転出等を改正するためである。

広報9月号・チラシを全戸配布した。来庁者にも説明を行っている。

- (3)請求件数は291件  
司法書士 247件  
弁護士 32件  
行政書士 10件
  - 土地家屋調査士2件
- 理由は訴訟・各種許可申請・相続・登記など。

(4)法務省で戸籍法の一部改正の検討があり総務省でも本年住民基本台帳の事務処理要領が改正となり、本人確認の取扱い、不正な目的による申請の防止策が講じられたところである。

国レベルで対応が検討されるものと考えている。

**問** (1)外部審査も視野に入れながらとは。  
(2)総務省は新しい指針を示した。どう受けとめているか。  
(3)補助金の区分は。  
(4)合理化・効率化を図ることは住民の痛税感に配慮することであるが、住民・団体との協働は不可避である。

抜本的改革に至っていない。  
公平・公正な立場から外部の委員の意見も伺い、適正かつ効果的な交付を行いたい。  
(2)新しい指針に沿って、費用対効果・必要性・廃止・統合を含めた補助基準づくりに取り組んでいる。  
(3)次の2つに区分している。

**答** (山口町長)

(1)旧3町において内部議論が行われてきたが、

①町民の自主的・自発的活動、地域の活性化を図るものに奨励的な補助金を出す。イベントなど。  
②施策的補助金として、町の条例・規則・公共団体の要綱等で補助金制度が制定されているものに財政的援助をする。  
(4)効率的かつ住民利益の最大化を図ること。広報・広聴活動の強化とともに財政状況を公表し、情報の公開を進め、行政をガラス張りなものにするなど、住民との信頼関係の構築が肝要であると思う。

**問** 公正採用選考人権啓発推進員の活動

**答** 各機関と連携を図り進めたい

**問**

国では100人以上、県では10人以上の企業に設置登録を求めているが不十分である。  
下田中隣保館・中高ふれあい文化センター・人権交流センター等と連携し進めるべきである。

**答**

企業内研修等で学習が行われているが、建設業の取り組みが主である。  
すべての事業体に至っていない。隣保館はもとより関係機関・団体とも連携を密にし、啓発事業を展開したい。



個人情報書類は窓口で本人確認が必要

**問** 補助金の抑制・効率化と見直し

**答** 基準作りに取り組んでいる